

議員提出第1号議案

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について

上記の意見書を国に提出するものとする。

令和4年6月23日提出

安城市議会議員	大屋明仁
〃	松尾学樹
〃	石川博雄
〃	石川翼
〃	杉山朗
〃	宗文代
〃	守口晶治
〃	杳名喜代治

—提案理由—

この案を提出したのは、インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となるよう適切な措置を国に要望するため。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5（2023）年10月に消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっている。同制度が導入されると、センターの会員がインボイスを交付しない場合、センターは仕入税額控除ができない分の消費税を新たに納税する必要がある。しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められている中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題である。

インボイス制度については、センター事業に及ぼす影響は大きいことから安定的な事業運営が可能となる適切な措置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月23日

安 城 市 議 会

議員提出第2号議案

愛知県議会議員選挙区の定数是正に関する意見書について

上記の意見書を県に提出するものとする。

令和4年6月23日提出

安城市議会議員	石川	翼
〃	松尾	学樹
〃	石川	博雄
〃	大屋	明仁
〃	杉山	朗
〃	宗	文代
〃	守口	晶治
〃	杳名	喜代治

—提案理由—

この案を提出したのは、県議会議員選挙区における一票の格差と定数の逆転現象を早急に是正し、均衡のとれた県議会議員定数の配分とされ、県民の意思が的確に県政に反映できるよう県に要望するため。

愛知県議会議員選挙区の定数是正に関する意見書

愛知県議会議員選挙区において選挙すべき議員の数は、公職選挙法第15条第8項で人口に比例して条例で定めなければならないと規定されている。しかし、現行「愛知県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区の議員の数に関する条例」の定数配分規定では議員1人あたりの人口格差が著しく、最大約2.28倍もの格差になっている。また、安城市選挙区（定数2人）と豊川市選挙区（定数3人）では、安城市の方が人口が多いのに定数が少ない逆転現象が生じている。

県議会議員の選挙区に関し、県民がその投票価値において平等に取り扱われるべきことは憲法の要求するところでもあると考える。一票の格差をなくすことは、県民の意思が等しく反映できる県議会としての最優先すべき課題である。

よって、本市議会は、このような一票の格差と選挙区定数の逆転現象を早急に是正し、均衡のとれた県議会議員定数の配分とされ、県民の意思が的確に県政に反映できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月23日

安 城 市 議 会